

新型コロナウイルス感染症に関する特別警戒期間の延長について

学生の皆さんへ

愛媛県においては、県内での感染拡大が強く懸念される状況にあることから、1月8日（金）から1月26日（火）までを「特別警戒期間」とし、県民に対し、行動自粛を求める強い要請がなされておりますが、感染の減少傾向が明らかでないことから、「特別警戒期間」が2月7日（日）まで延長されました。

県内の感染状況を総合的に評価すると、「感染リスクが薄く広く地域に浸透している状況」と言われており、また、「特別警戒期間」中の10代、20代の陽性確認は、「全体の約3割を占めている」のが現状です。

あらためて、皆さんに、学外における活動についての感染回避行動の徹底を強く要請します。

学外活動における感染回避行動規範（令和3年1月9日学長通知）

- 友人との会食（飲み会）については自粛すること。
- 緊急事態宣言対象地域への移動は原則禁止。それ以外の県をまたぐ移動も、やむを得ない場合を除き自粛すること。
- アルバイトについては、他者との接触の機会の多い業務など感染リスクの高いものは自粛すること。それ以外のものも体調不良時には従事しないこと。
（臨地実習にかかわるアルバイトについては、1月19日に通知した「臨地実習にかかわる学生アルバイトに関する基本方針」に従うこと。）

（参考）県内の新型コロナウイルス感染状況（1/8～1/21）

	1週間あたりの陽性者	うち10代、20代の陽性者（割合）
1/8～1/14	179名	57名（31.8%）
1/15～1/21	123名	33名（26.8%）
計	302名	90名（29.8%）

令和3年1月25日 危機管理委員会